

令和7年度自己評価表

					鳥取県立米子東高等学校定時制課程		
中長期目標					今年度の重点目標	1 自己実現に向けた教育の充実 2 豊かな人間性の育成 3 社会人としての意識の高揚 4 働き方改革の推進	
			評 価 結 果 (9) 月				
評価項目	評価の具体項目	年 度 当 初	評 価 結 果 (9) 月				
		現状	目標(年度末の目指す姿)	目標達成のための方策	経過・達成状況	評価	改善方策
1 自己実現に向けた教育の充実	主體的な学びによる基礎学力の定着	○わかる授業を推進 1 2 月授業評価アンケートの結果、最上位項目が「わかりやすい」 6 5 % 「先生の熱意を感じる」 7 0 % 「授業の自己評価で4以上」 7 3 % 「ICTを効果的に活用」 5 1 % ○授業公開を継続的に実施した。 ○ルーブリックを活用した評価を実施した。 ○Chromebook環境整備、授業で使う機会が増加した。	○わかる授業を推進 授業評価アンケートの最上位項目が「わかりやすい」 7 0 %以上 「先生の熱意を感じる」 7 0 %以上 ○授業の自己評価で4以上 7 0 %以上 ○ICTを効果的に活用 6 0 %以上	○授業アンケートから生徒の意見や課題を把握し、授業改善につなげる。 ○公開授業では観察の視点を明確にして実施する。 ○ルーブリックにより、生徒の主體的な学習活動を適正に評価することにより授業に積極的に参加する生徒を増やしていく。 ○Chromebook活用に努める。	○わかる授業を推進（以下、令和7年7月時点） 授業評価アンケートの最上位項目が「わかりやすい」 7 1 %以上 「先生の熱意を感じる」 7 6 %以上 ○授業の自己評価で4以上 6 9 %以上 ○ICTを効果的に活用 4 8 %以上 ○夏季休業中や定期テスト直前等に、一部の教科で授業時間外の補習を行っている。	B	○7月の授業アンケートの結果を受けて授業改善を進める。次回は12月に授業アンケートを行う。 ○ICTの効果的活用について職員研修を実施し、授業に役立てる。 ○Google関連その他のアプリケーションで有用なものがあれば、教科の枠を超えて紹介し合う。
	特別支援教育の充実	○生徒情報交換会、ハイパーQ!研修会または日々の夕礼、終礼で、生徒情報の共有を行い、支援に役立てた。 ○SSWの月2回の定期訪問に合わせて、SCと支援部、担任でのケース会議を行い、関係機関とも連携して生徒支援にあたった。 ○米東サポーター・特別支援教育支援員がきめ細やかに支援記録をし、それを教職員に還元して指導に役立てている。	○SC、SSWとの連携 ○教職員の特別支援教育に対する意識の向上 ○特別支援教育支援員・米東サポーターの有効活用	○教職員の特別支援教育に対する意識の向上に向けて、効果的な研修会が開けるように年度の早い段階から検討していく。 ○関係機関との連携を学校が主体的に行う。 ○職員間の情報共有は、必要に応じて、夕礼・終礼で共通理解を図る。	○SSWの定期訪問では、生徒の家庭環境や学校での支援についての検討会をSC、支援部、担任も交えて行っている。その結果を踏まえ、関係機関と連携をとって、支援に努めている。 ○特別支援教育支援員、米東サポーターの授業支援により、生徒困り感の解消に努めるとともに、その都度情報共有ををして生徒理解に役立てている。	A	○関係機関との連携を学校が主体的に取っていく。 ○職員間の情報共有では、閲覧して回すだけでなく、特に気になることは夕礼、終礼で共通理解を図る。 ○通級についての情報を正しく伝え、必要に応じて準備を進める。
	進路指導の充実	○就職希望者7名中6名、進学希望者1名中1名がそれぞれ内定、合格した。 ○企業学校見学、進路講演会で進路情報を生徒に伝えた。 ○CAによる進路面談回数は延べ39回、LHRにおける指導回数は延べ8回であった。 ○ハローワークとの連携では、就職希望者2名が就職相談・志望理由作成指導を受けた。 ○進学希望者向け業者テストを延べ3名が受験した。	○進路相談を充実させて本人の希望に沿った進路実現 ○CA、ハローワークと連携 ○進学希望者向けの進路指導の充実	○見学、講演会を有効に活用して、生徒に進路情報を伝えていく。また、保護者への進路情報の確認も行う。 ○応募書類の作成および提出締切に苦慮する生徒には、進路指導担当、学年団で連携して指導する。 ○基礎学力の養成が課題である、教科と連携して個別指導等を行い、進学希望者の生徒を支援する。	○進路関係の情報揭示場所を確定し、タイムリーに情報提供を行った。 ○外部講師を招いて進路講演会を2回計画した。 ○進路LHRを全学年次対象で1回（進路担当）、2・3年次対象で1回（CA）実施し、進路意識を高めた。 ○担任・進路指導担当・CAで連携し、3年次の個人面談ならびに保護者面談を実施した。 ○進学希望者向け業者テストを1名が受験した。	B	○10月に地元事業所学校見学を実施する。生徒が自分自身の進路について考える教材とする。 ○全職員で面接練習等を行い、3年次生の進路実現を目指す。 ○進学希望者は、早期から業者テスト等で実力を伸ばせるように、各教科担当で個別指導を進めていく。 ○進路意識を2年次生の時からじっくりと醸成していく。
	キャリア教育の充実	○各種講演会において生徒の感想や学びの足跡を記録させ、キャリアパスポートの内容を充実させた。 ○生徒が書いた感想等に対して、担任ならびに進路指導担当者で小まめにコメントのフィードバックを行い、生徒の成長に繋げることができた。 ○振り返りを記入する習慣が身についた。	○キャリア・パスポートの有効活用 ○キャリア意識の醸成	○キャリアパスポートを作成させ、生徒自身の自己把握や自己変革を促していきたい。 ○担任ならびに進路指導担当者で小まめにコメントしていく。 ○記述量が増えている生徒については、内容も深まるように指導する。	○講演会等の感想をフィリングさせている。 ○生徒の感想を担当が誤字・脱字の添削を行い、コメントを記入した。	B	○「社会人に学ぶ」（講演会）、「語り人@勝田町」（ワークショップ）を実施し、生徒のキャリア形成に役立てる。 ○キャリア・パスポートを見返す時間を確保し、現状とのギャップに気づかせ、キャリアアップの自己点検を行わせる。 ○学期、学年の振り返りを行い、記入の仕方について指導する。
2 豊かな人間性の育成	生徒会・部活動の活性化	○定期的に執行部会を開き、学校行事の企画を行った。 ○生徒会執行部の生徒が中心に球技大会の企画・運営を行った。全校生徒が学年の枠を超えた交流を楽しんだ。 ○県総体や県生連大会に向けて、部活動週間を設定した。 ○バレーボール男子団体と卓球女子個人が全国大会出場を果たし、バレーボールが全国大会で1勝をあげた。 ○学校HPの更新回数は昨年度より増加した。	○生徒会活動や部活動、学校行事での生徒の主體的な取組の推進 ○部活動の推進	○生徒会執行部、部活動において、生徒の主體的な活動を進めてリーダーの育成に繋げる。 ○昨年度は、生徒会行事に参加する生徒の姿勢が素晴らしい。このことも継続して指導していく。 ○生徒会行事、部活動について、生徒会担当はHP用の記事を準備し遅れないように更新する。	○水曜日の放課後に執行部会を開き、生徒会行事の企画を行っている。 ○全国大会出場は卓球女子個人のみだったが、部活動に積極的に参加する生徒が多く見られた。 ○定通総体の県大会に多くの部活動が参加して、仲間と協力して取り組むことができた。 ○定通総体についてHPに掲載した。	B	○生徒会行事に向けて、生徒会を中心に準備を進めている。生徒の主体性、リーダーシップを伸ばしていく。 ○生徒会行事では、参加する側の生徒の態度も指導する。 ○10月の県生連大会に、積極的に参加して、仲間と協力したり、他校の生徒と交流したりできるように指導する。
	興味・関心を喚起する体験的活動の実施	○演劇鑑賞を実施した。芸術への興味・関心を持たせることができた。 ○7月にカヌー体験（1、2年次生）乗馬体験（3年次生）を実施し、自然の中で貴重な体験をした。 ○地元資源体験ではビザ体験後、大山自然歴史館を訪問して大山の自然と歴史に触れることができた。	○体験的な活動による豊かな心の育成 ○地域に根ざした教育活動	○地元の自然の中での体験活動や地元の観光資源に訪問する行事を計画して、生徒に地元の魅力を伝える。 ○芸術鑑賞に取り組む。 ○体験、行事を通して、級友や地域の人々との関わりを大切にできるように進めていく。	○7月上旬にアウトドア体験として、3年次生対象に乗馬体験を実施し、動物と触れ合う体験を行った。 ○7月上旬にアウトドア体験として、1、2年次生対象に沢登り体験を実施し、仲間と協力しながら、大山の自然を満喫することができた。	B	○芸術鑑賞は10月に、鳥取チェンバールオーケストラ「弦楽アンサンブルコンサート」を実施する予定である。 ○地元の資源体験として11月上旬に大山青年の家ならびに大山寺周辺での体験活動を予定している。
	人権感覚豊かな生徒の育成	○年に2回人権講演会を実施した。 ○LHRの話し合い活動を通して、他者の考えに触れる機会を持つことができた。	○各領域での人権意識の育成 ○お互いが安心できる集団の形成	○人権アンケートで生徒の実情を把握し、人権講演会およびLHRを計画する。 ○教員向けの研修の参加をすすめる。 ○人権教育LHRでの話し合い活動の時間を設定する。	○7月に人権アンケートを実施した。生徒の人権に対する問題意識や、学校生活に於いての不安感を把握することができた。 ○3年次生対象の「公正採用に係る人権LHR」を実施した。	B	○10月末に「DV防止教室」を予定している。事前に教員間で共通理解を図って臨む。 ○令和8年1月に「ユウセフ学習会」を実施予定である。 ○「命の安全教育（包括的性教育等に係る学習）」など人権教育に関する新しいトピックについて、教員に周知する。
	社会参画できる生徒の育成	○子どもに対する苦手意識を持っている生徒が多かったが、保育実習に非常に前向きに取り組む自信を深めることができた。 ○講演会を聞く姿勢は概ねよかった。講演後の感想文は教職員で共有して指導に活かした。	○異なる世代と交流することによって他者を思いやる心を育てるとともに自己肯定感を高める ○人の話をきちんと聞いて、自分の意見を考えることができる生徒の育成	○1年次生全員と2、3年次生の選択者を対象に保育実習を継続する。 ○行事、講演会等で外部の人と関わる機会を設定する。 ○事後の感想文を教職員で共有して指導に役立てる。	○4月の「心や性に関する講演会」では、学年の枠を超えて、生徒同士で会話をする体験を行い、会話することに自信を持つことができた。 ○「語り人@勝田町」では、ウォーキングレッスンを受けて、歩き方、立ち振る舞いについて学んだ。	B	○11月に保育実習を予定している。いろいろな世代の方と関わっていく。 ○行事、講演会等で外部の人と関わる機会を設定する。 ○行事、講演会等の事後に、感想文を書くことで、振り返りをさせる。
3 社会人としての意識の高揚	規範意識の醸成	○気持ちの良い挨拶ができる生徒が増加。 ○問題行動は1件あった。言葉の認識の相違からトラブルになるケースがあった。 ○1年間の皆勤及び精勤は5名である。長期休業明けから、生活リズムを崩す生徒が見受けられた。	○落ち着いた教育環境の維持 ○問題行動発件数3件以下 ○1年間皆勤及び精勤5名以上	○挨拶指導、生徒への声かけを継続する。 ○終業式、始業式など節目のタイミングで、あらためて社会性について問題提起する。 ○長期休業前後の集会において生活サイクルの見直しを図るよう指導する。長期休業明けに身だしなみ確認を実施する。	○問題行動1件4名を指導した。その他、生活の落ち着かない生徒が複数存在する。 ○夏休み明けから体調がすぐれない生徒が若干名いる。 ○感情のコントロールが苦手な生徒がいる。	B	○全校が集う機会、終業式、始業式などの節目に、生活面について指導する。 ○学期間休業を利用して生活サイクルの見直しを図るよう指導する。 ○自分の行動や言動がコントロールできない生徒に対して、その都度指導していく。
	家庭との連絡の緊密化	○欠席の多い生徒の割合は減少したが、一部の生徒の欠席が多い。教職員での情報共有、保護者連絡は適宜行った。 ○SCとの全員面談を実施。継続面談のほかに気になる生徒にカウンセリングを勧めている。不登校生徒の保護者にもカウンセリングを勧め実施した。 ○SCとのコンサルテーションを実施している。 ○学校行事についてHPに掲載した。	○欠席の多い生徒を減少させる ○保護者の学校理解を促進	○教職員、保護者と連携し欠席の多い生徒の指導に充たす。 ○気になる生徒にはカウンセリングを勧めるとともに、必要なら保護者にも勧める。 ○学校行事について、行事担当はHP用の記事を準備し遅れないように更新する。	○ほとんどの生徒が欠席する際、連絡をしてくる。連絡がない場合は家庭連絡を行って確認している。 ○一部の生徒の、欠席、遅刻、早退が多い。 ○学校行事、講演会についてHPに掲載した。	B	○引き続き欠席の時は保護者が学校連絡することを徹底する。 ○欠席、遅刻、早退が多い生徒については、学校での指導に加えて、その都度、家庭連絡を行い、学校と家庭で連携して指導を行う。
	【体】育、【食】育の推進	○生活習慣アンケートから朝食の摂取率は約85%、睡眠が十分と回答したのは約45%だった。 ○食の講演会ではアンケート結果や生徒の質問を取り上げ話をもらった。生徒は食の大切さを再認識できた。 ○生活習慣についてHＲで指導した。	○生徒の健康に対する意識の向上 毎日朝食を食べる 5 0 %以上 睡眠が十分である 6 0 %以上	○生活習慣アンケートを実施して、結果をもとに食事、睡眠を中心に生活習慣について継続して指導を行う。 ○行動の改善や正しい知識の定着のためには、保健部と学年団が連携し、継続して指導していく。 ○学校行事等で楽しく食事をとる機会を設定する。	○4月に睡眠についてのアンケートを実施し、「睡眠が十分でない」と回答した生徒が約半数いた。 ○睡眠の質を改善したいと考えている生徒が多いことも分かった。	B	○食事や生活習慣とも絡め、より良い睡眠について保健だより等で指導する。 ○定時制学校給食や、食の講演会を通して、食の大切さについて生徒に理解させ、生活面の安定に繋げていく。
	よりよい学習環境の整備	○ゴミの持ち帰りは概ね出来ている。 ○HRの時間に生徒と教員で清掃活動の時間を設定した。清掃活動は全員が真面目に取り組むことができた。	○校内環境の整備 ○HRの時間に生徒と教員で清掃活動	○日常のごみ拾いや片付けをする意識を高める。 ○ゴミの持ち帰りを引き続き徹底する。 ○今後も清掃活動の時間を設定し清掃活動を継続する。	○ほとんどの生徒は環境整備に協力的である。 ○私物の管理が苦手な生徒もいるため、公共の場所でのマナーを引き続き指導していく必要がある。 ○教室、学習室（生徒ロッカールーム）の美化や使用マナーについて指導を行っているが、ペットボトルの放置等を繰り返す生徒がいる。 ○Chromebookを所定の場所に返却しない生徒も散見される。	B	○長期休業日前や学期末等に美化活動を取り入れている。2学期も同様の実施する。 ○生徒の美化に対する意識を高めて、私物を含め、身の回りの整理整頓を行うよう指導する。 ○生徒が自分のChromebookを所定のラックに収納してから下校するように指導する。
4 働き方改革の推進	業務の効率化	○学事支援システムを日々の出欠管理や成績処理に活用している。 ○分掌を主査1名、副査3名体制で進めた。主査に仕事が集中することを解消していきたい。	○円滑な業務の遂行 ○時間外業務の削減	○学事システムでは授業担当、クラス担任が「日々入力」を確実に行う。 ○分掌の打合せを定期的に行い、分掌内の連携を図る。	○日々の生徒の出欠席や成績に関するデータを学事システムを用いて管理している。 ○学事システムの「日々入力」を正確に進めている。 ○分掌の仕事が主査に集中していることがある。	B	○年間通した学事システムの運用を教員間で連携して進める。 ○分掌の打合せを定期的に行い、分掌内がより有用に機能するよう組織内態勢を構築する。
評価基準 A：十分達成【100%】 B：概ね達成【80%程度】 C：変化の兆し【60%程度】 D：まだ不十分【40%程度】 E：目標・方策の見直し【30%以下】							